

景観形成資源の保全及び活用に係る登録・認定建造物制度の検討

都市づくり推進課

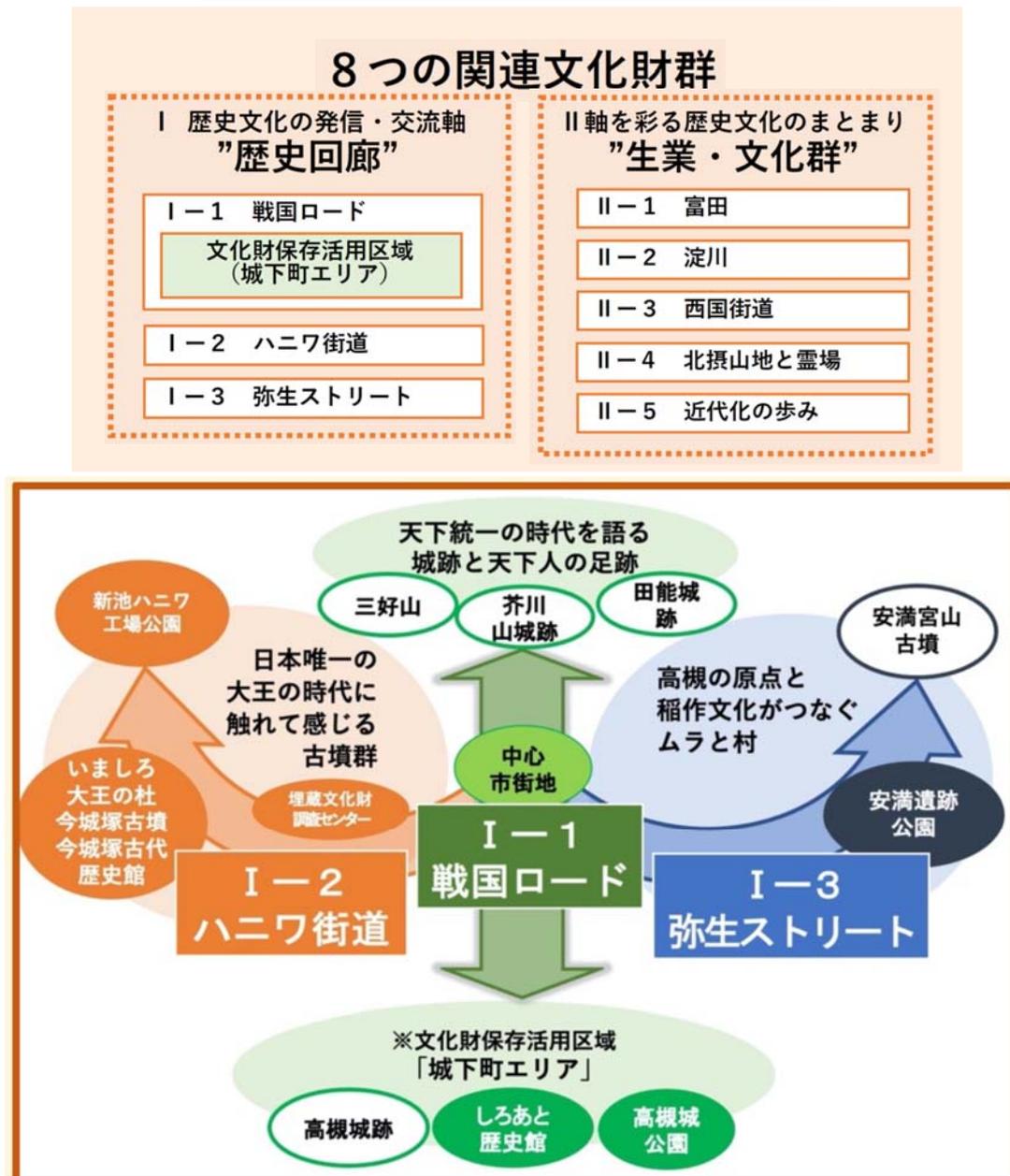
1) 城下町エリアの位置づけ

(1) 高槻市文化財保存活用地域計画における城下町エリアの位置づけ

関連文化財群

高槻市の歴史文化の特徴や地理的・歴史的・空間的關係性を考慮し、一定のまとまりをもって存在する様々な文化財を8つの「関連文化財群」として設定し、以下のような相互のつながりを形成しながらその魅力を発信します。また、課題・方針・措置を定め、保存と活用を進めます。

関連文化財群・文化財保存活用区域



2) 城下町エリアの町家等の状況

(1) 今年度の調査の対象について

城下町エリアの将来像を踏まえ、エリアに立地する町家・武士系住宅、寺社や和風の住宅など、下記の「城下町らしさ」を感じられる仕様を有する対象を、広く「登録・認定建造物」の候補として抽出した。あわせて、抽出した対象で建物と共に地域景観を特徴づけている樹木についても抽出した。

また、昨年度の審議会での委員意見を受け、古地図の道の曲がりや水路等の地形・地物を元に現在の地図と照合し、町家、武家、堀等と想定される位置を重ね合わせ、抽出した対象を図上にプロットした。

【対象とした仕様】

黒・灰系色の日本瓦葺（桧瓦、本瓦）、漆喰、虫籠窓、駒寄、板張塀、真壁造、妻面の破風板、木製格子、木製建具（窓、玄関）、築地塀、板貼



資料4 調査対象建物位置図